

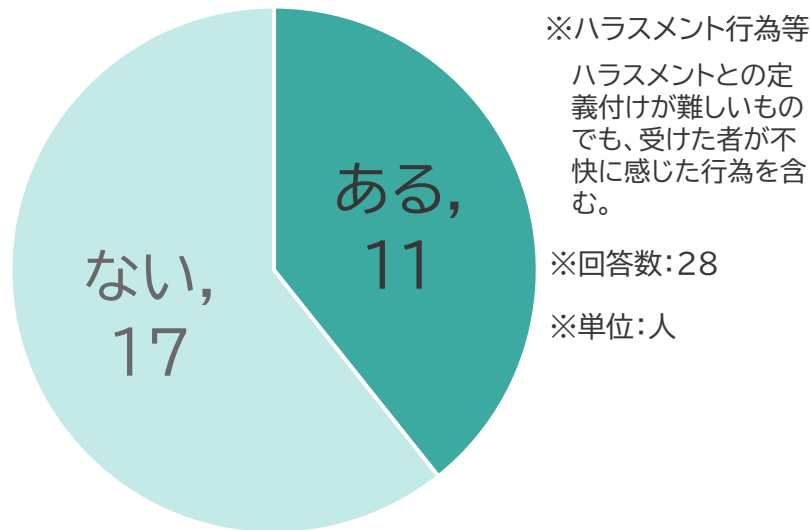
上越市議会ハラスメント実態調査の結果について

- 回答数 … 28／32
- 集 計 … 事務局において、個人を特定できるおそれのある情報を除外した上で、グラフや表などの形式に整理
- 分 析 … 分科会において、集計結果を確認しながら、現状を分析するとともに、必要な対策を検討

実態調査の結果 ～自らが受けたハラスメントについて～

オンライン委員会検討分科会

Q 1 あなたは、他の上越市議会議員からハラスメント行為等を受けたことがありますか。



Q 4 ハラスメント行為等を受けた際、誰かに相談や対応の依頼をしましたか。 ※回答数:11

相談をした ↓ Q5へ **1**人 相談をしなかった → Q6へ **10**人

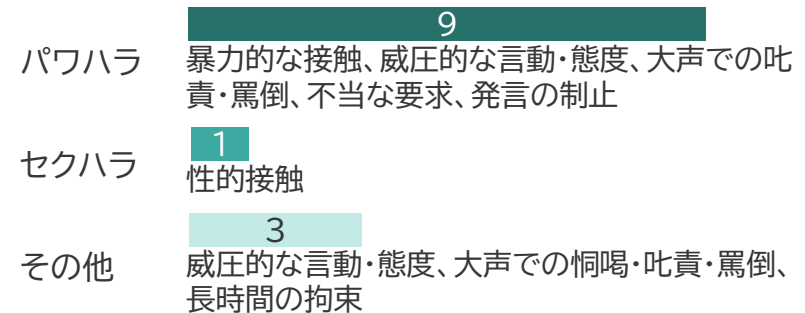
Q 5 どういった業種の人、または、団体・機関にハラスメントの相談等を行いましたか。

※回答数:1
同じ会派の代表 **1**人

Q 2 そのハラスメント行為等は、誰が行いましたか。 ※回答数:11 ※複数回答あり ※単位:人



Q 3 どのようなハラスメント行為等がありましたか。 ※回答数:11 ※複数回答あり ※単位:人



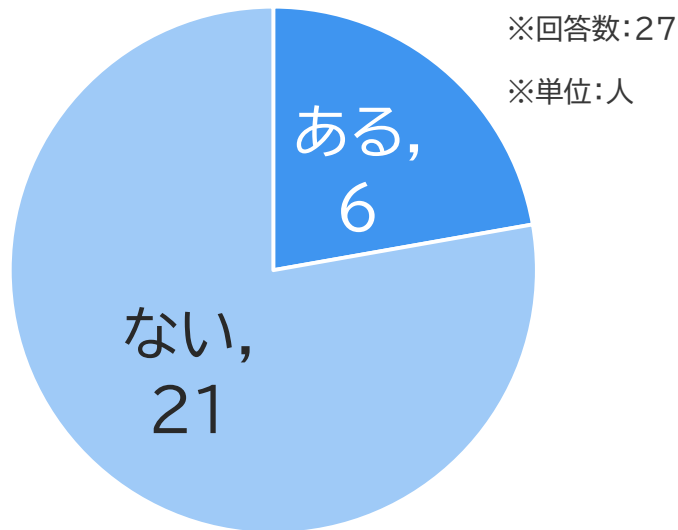
Q 6 なぜ、ハラスメントの相談等を行わなかったのか理由を教えてください。 ※回答数:10 ※複数回答あり

諦めた	8人	- 訴える程のことではないと思った - 言っても変わらない - 自己完結した。反面教師とした - 解決は難しいと考えた - 現場に他の人もいたが、大事と捉えていなかった
対応部署がない	2人	- 相談先にふさわしい人物と担当部署がなかった - 相談先があるわけで無くただ不愉快
恐怖	1人	怖くて誰にも言えなかった

実態調査の結果 ～見聞きしたハラスメントについて～

オンライン委員会検討分科会

Q7 上越市議会において、議員間でハラスメント行為等を見聞きしたことがありますか。



Q10 その方は、誰かに相談や対応の依頼をしていましたか。

※回答数:6

相談をしていた
→Q11へ 2人

相談をしていなかった
→Q12へ 4人

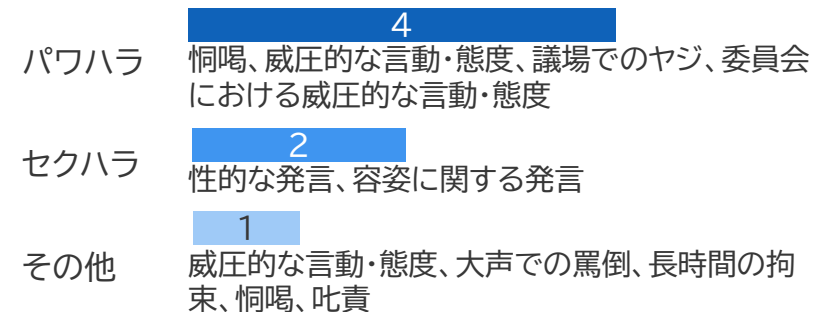
Q8 それは、誰から誰へのハラスメントでしたか。

※回答数:6 ※複数回答あり ※単位:人



Q9 どのようなハラスメントを見聞きしましたか。

※回答数:6 ※複数回答あり ※単位:人



Q11 どういった業種の人、または、団体・機関にハラスメントの相談等をしていましたか。

※回答数:2

同僚の議員 2人

Q12 なぜ、ハラスメントの相談等を行わなかったのか理由を教えてください。

※回答数:4

- 相談する人、部署等がなかった。1人
- 理由を聞いていない。3人

実態調査の結果 ～ハラスメントに関する所感について～

オンライン委員会検討分科会

Q13 ハラスメントに関する研修を受けた所感を教えてください。 ※回答者:24人 ※複数趣旨が含まれる回答あり

1	世代間の考え方の違いと時代の変化	2人	- ハラスメントに関する考え方は、年代などによっても大きな差があると思う。嫌な思いをしても受け流すことが社会人としてよしとされた時代もあったと思う。 - 時代に議会が追いついていない。
2	相談窓口や条例の必要性	6人	- 相談できる場所がある、そういうことが大事なのだと学びました。 - ハラスメントを受けた場合の相談できる機関が必要だと思う。 - ハラスメント条例を作るべきである - 自分の認識とは別にハラスメントは発生していると思うので、何らかの相談窓口が先ず必要なのではないかと思いました。 - 重要なことであり、先進的な条例として上越市議会を作るべきである。理念条例では駄目である。 - 相談窓口が必要かなと思う
3	個人の認識と意識向上の重要性	8人	- 意識づけのためにも定期的なハラスメント勉強会などが必要だと感じました。 - 多くの人との関わりを持つ仕事で、日ごろから気を使わなければならない。 - 定期的に研修を行なって各自の自覚を維持していくことと、日常の人間関係及び信頼関係の構築が大切と考える。 - 非常に参考になった。議会としても前向きに取り組むべきだと感じた。 - 必要な取り組みだと思います。
4	ハラスメントの定義と客観性の必要性	4人	- こういった言動がハラスメントに抵触するか分からない。ハラスメントの定義が今一分からない。議員の言動が萎縮してしまうのではないか - ハラスメントの考え方はある程度承知していたつもりであったが、本人の受け止め方次第でハラスメントになったりするなど、対応の難しさを感じた。 - 人により受け取り方が違うので難しいと感じる。
5	その他の意見	7人	- 欠席して受講できなかった - 研修は良い機会となった。ハラスメントへの理解や認識が深まった。 - ハラスメント行為に第三者が気づくのは容易でないということを感じた。

実態調査の結果 ～ハラスメントに関する所感について～

オンライン委員会検討分科会

Q14 上越市議会においてハラスメントの予防のために必要なことはどのようなことだと思いますか。 ※回答者:26人 ※複数趣旨が含まれる回答あり

1	個人の意識向上	5人	・ お互いに相手を尊重する気持ちを持てるために自分を律する ・ ハラスメントになりうる行為を認識し、その言動を控えることだと思う。 ・ ハラスメントに対する認識の強化が第一 ・ 言葉を選んで発言しなければならない。もう少し知見を広めないと駄目だと感じた。
2	個人の責任と倫理	4人	・ 1人ひとりが言葉に責任をもつこと。 ・ 議員としての自覚を失わないこと。 ・ 議員本人の自覚した行動しかないと思います。うるさいと思う人がいますがそれは個性ですよ。
3	コミュニケーションの改善	3人	・ ハラスメントを理解して相手が嫌だと思うような言動をしない。また相手に不快なく、コミュニケーションを取ることで回避できることは多い。まずは理解、認識と思う。 ・ 議員同士のコミュニケーション、対話
4	相談窓口の設置	2人	・ まずは、不安に思うことを相談できる窓口の設置が必要と思います。 ・ 相談窓口
5	研修と教育の強化	8人	・ ハラスメントに対する意識を変える為の研修会を繰り返し実施すること。 ・ 意識づけのための定期的な勉強会 ・ 議員間での意思疎通を図る学習会などの開催 ・ 必要に応じて種類ごとの研修等が必要に思う。
6	制度と環境の整備	4人	・ 議員倫理条例の制定と速やかな施行 ・ ハラスメント条例を作るべきである。
7	その他	3人	・ ハラスメント防止に意欲をもつ方々には申し訳ないが、人間としての品格の問題なのでこれと言って予防に効き目のある事はあるのか？ ・ 自分のことだけと捉えず、気づいたらすぐ当事者に伝えること。上越市議会をチームとして考える。 ・ 職員へのアンケートや議員から職員に対するアンケートもやるべき

実態調査の結果 ～ハラスメントに関する所感について～

オンライン委員会検討分科会

Q15 上越市議会においてハラスメントが発生した場合に、あれば望ましいと思う対応や制度があれば教えてください。 ※回答者:25人 ※複数趣旨が含まれる回答あり

1	相談体制の整備	16人	- 相談体制:弁護士・ハラスメントの専門家を各1名を相談員として指名する。 - 専門家のアドバイスが受けられる仕組み。 - ハラスメントが発生した場合に相談できる機関 - 相談先が明確になってほしい。 - 相談や通報を受ける体制 - 第三者相談窓口 議会事務局による相談窓口
2	調査と公平な判断	10人	- 調査体制:初期対応・調査の監視⇒判断基準の線引き - ハラスメント調査会:弁護士・大学教授(公共政策分野)・元裁判官で構成(3～5名) - 公平に判断できる委員会等の組織の設置 - 調停機関やひどいときは調査委員会等
3	条例やガイドラインの制定	5人	- 条例制定時:より詳細な運用マニュアルを作ること(一例:聞き取りの手順など) - 市議会独自のガイドライン - 議員倫理条例の制定と施行
4	プライバシーの保護	2人	- 人数が限定された中で、少しの動きも耳に入ってくるのが現状である。プライバシーがしっかり保護できる相談機関があれば望ましい。 - 守秘義務:相談・調査に関与したものは、厳格な守秘義務を負う・漏洩時には、罰則対象になる。 - 非公開原則:被害者、加害者の双方の意見陳述の機会・審査報告の扱い注意喚起・中止命令・勧告(公表を含む)などの段階的な措置
5	透明性・説明責任	2人	- 透明性と公平性:記録し検証可能とする・市民への議会への説明責任 - 内部通報システムが必要
6	その他	2人	- 現法制化では法廷による対応となるが、現にハラスメントが起きているならまだしも、こう言う事を議論する必要があるか。争いを助長することとなるのではないか。 - 職員や市民もチェックできるWebサイトとかあったらいい。

実態調査の結果 ～ハラスメントに関する所感について～

オンライン委員会検討分科会

Q16 ハラスメントについて意見等があれば自由に記入してください。※回答者:17人 ※複数趣旨が含まれる回答あり

1	信頼関係と相互尊重	4人	・ お互いに相手との信頼関係を築く、関係性を強めることに努力する ・ 心身のストレスが軽減され、パフォーマンスが上がれば本来議論すべき目的や内容に集中できると思う。相手へのリスペクトを持つことでパワハラやセクハラは十分に回避できると思う。議員の資質にかかる大事な案件である。 ・ ハラスメントを気にするばかりだと何も出来ないし、物事が進まない。従って普段から信頼関係の構築に努めることが大切だと思う。
2	条例等の整備	4人	・ しっかりとした条例があれば、抑止力になり、普段の議員活動にも市民から選ばれた人として、自覚を持ち、責任ある行動ををすると思う。 ・ 工夫し、継続した取り組みが必要 ・ 文化というかある種否定されなかった部分があったような気がするので、自身の中で気づかない部分があるのかもしれないので、救済や相談の場が早めに設置されるべきではないかと思う
3	教育と研修	3人	・ 四年ごとにハラスメント研修を行う必要がある。 ・ 議員の資質向上が必要である。 ・ 「弱い物いじめはみっともないこと」と教えてくれる人が必要
4	個別の認識と対応	2人	・ ハラスメントと捉えられる可能性のある言動をさせない、許さない環境を作っていくことも必要だと思う。 ・ 時代錯誤意識な認識をやめていただきたい。
5	議員の資質と倫理	3人	・ 議員の資質にかかる大事な案件である。 ・ 最高倫理者の議員ばかりであると良い。
6	その他	5人	・ ハラスメントも重要だが、市民が望むところはそこが最重要ではないと感じている。 ・ 議員から市職員(理事者側)へのハラスメントも多いのではないかな。 ・ これによって被害者・加害者になった場合、将来が不安である。 ・ 特に意見はない